

令和4年度

要 覧

〒352-0022 埼玉県新座市本多二丁目1番20号

新座市民総合体育館内

TEL 048-482-2002

FAX 048-478-8013

<http://www.niiza-taikyou.or.jp>

公益財団法人 新座市スポーツ協会

新座市健康平和都市宣言

“にいざ”つてどんなまち

さわやかな風が息吹き

楽しい語らいが聞こえ

笑顔のあふれるまち

わたしたちは

緑にこい

すこやかな心とからだ

育てます

平和を愛し

自由で明るいまち

築きます

ふれあいを大切に

協力と助け合い

広げます

そして こどもたちに

バトンタッチ

健康で平和な

住み良いまちを

昭和六十三年六月四日

ごあいさつ

公益財団法人新座市スポーツ協会
会 長 立 山 健 治

このたび、本年6月に行われました役員改選に伴い前嶋村清治会長の後を受け会長に就任いたしました。

加盟団体の皆様のご協力をいただきながら、精一杯努めさせていただきましますので、皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの発生から早3年を経過し、いまだ収束が見通せない状況が続く中、様々な障害と向き合いながら、置かれた状況の中で最善を尽くすことを念頭に、事業の中止から徐々に感染予防対策を実施したうえで各種事業の再開へと舵を切り、事業を進めております。

また、スポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、段階的に地域活動へ移行することが示されました。本案件は、地域に根ざすスポーツ協会として、新座市や加盟団体と連携して進めるスポーツ振興等において、大変重要な事業であると考えております。地域においてさまざまな種目のスポーツを楽しむことのできる環境の整備と、生徒のニーズに合った活動機会の充実を図れるよう、関係団体と連携して進めてまいります。

これからも加盟団体の皆様と一丸となり、健康増進並びにスポーツ活動のより一層の普及・発展を図ってまいります。

また市民の皆様が生涯スポーツを楽しんでいただくため、施設の利用しやすい環境づくりやサービスの充実に努めていく所存でございますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

目 次

I 基本方針、組織図及び沿革

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針…………… 1
- 2 公益財団法人新座市スポーツ協会組織図…………… 1
- 3 沿革…………… 2～3

II 名簿

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協会名誉会長…………… 4
- 2 公益財団法人新座市スポーツ協会役員…………… 4
- 3 公益財団法人新座市スポーツ協会評議員…………… 4
- 4 公益財団法人新座市スポーツ協会専門委員会委員…………… 5
- 5 公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体協議会…………… 6
- 6 公益財団法人新座市スポーツ協会事務局職員…………… 6
- 7 公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体…………… 7

III 定款

- 1 公益財団法人新座市スポーツ協会定款…………… 8～22

IV 事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

- 1 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書…………… 23～30
- 2 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算書…………… 31～42
- 3 令和4年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画書…………… 43～48
- 4 令和4年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書…………… 49

V 共催及び協力事業…………… 50

VI 施設・設備…………… 51～52

VII 令和3年度賛助会員名簿…………… 53

VIII 公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集のお願い…………… 54

I 基本方針、組織図及び沿革

1 公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針

(1) 目的

この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康の増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

(2) 運営方針

(ア) 組織の強化と充実

スポーツ協会加盟団体及び市内スポーツ・レクリエーション団体の育成に努める。

(イ) 体育・スポーツ施設の管理と運営を図る

楽しく活用できる施設の管理と運営を図る。

(ウ) 競技人口の増加と競技力の向上

底辺の拡大と、優れた競技人を養成するため、各種大会・スポーツ教室を開催する。

(エ) 指導者の養成

市民のスポーツ・レクリエーションの振興のため指導者の養成を図る。

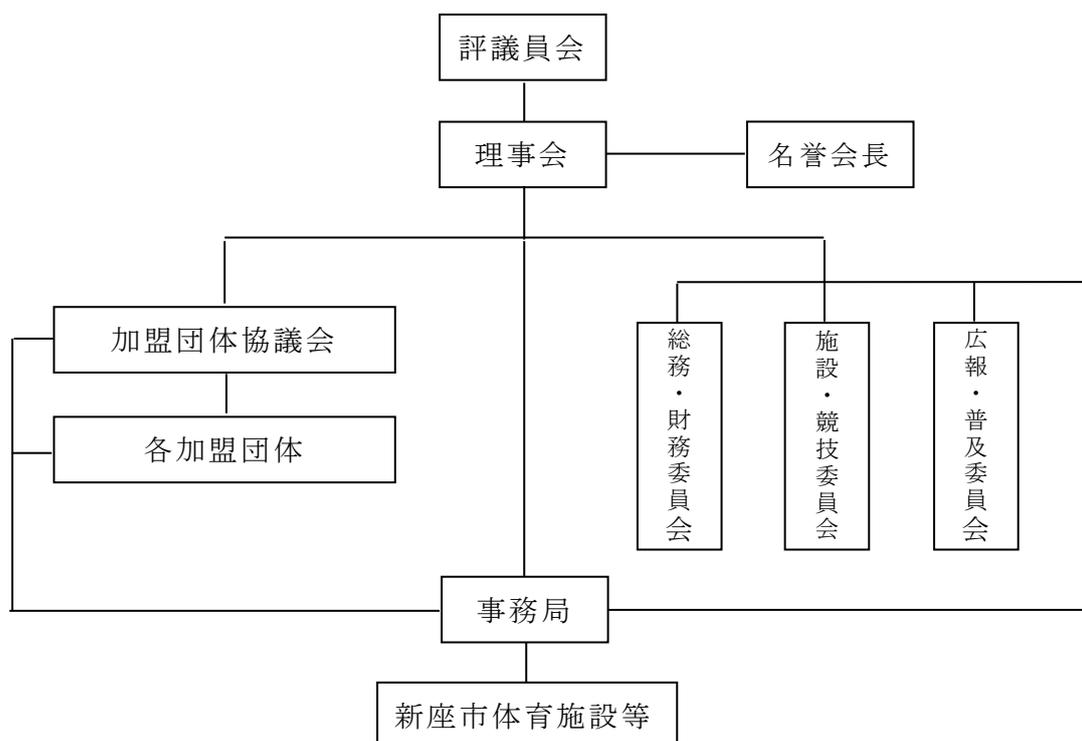
(オ) スポーツの日常化

余暇活動の普及を図り、日常生活の中にスポーツを取り入れ、意識の向上を図る。

(カ) スポーツ協会の基本財産の確保及び賛助会員の募集

基本財産の増額をめざす。

2 公益財団法人新座市スポーツ協会組織図



3 沿革

昭和33年	新座町体育協会創立（7部で発足）、第1回町民体育祭開催 初代会長 鈴木宗正就任
昭和35年	二代会長 成田一就任
昭和45年	三代会長 横田宗正就任
昭和47年	四代会長 飯田薩男就任
昭和50年	スポーツ新座発刊 秋季各種競技大会を市民体育大会として開催
昭和53年	文部大臣賞受賞 創立20周年記念式典実施（加盟16団体）
昭和63年	財団法人化し、法人新座市体育協会となる 市民総合体育館管理運営開始 創立30周年記念式典実施（加盟21団体）
平成元年	市民総合体育大会総合開会式始まる
平成8年	五代会長 瀧辺吉博就任
平成11年	創立40周年、法人化10周年記念式典実施（加盟24団体）
平成12年	市営運動場、総合運動公園、市営庭球場及び中学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成18年	名誉会長 瀧辺吉博就任 六代会長 田巻隆平就任
平成20年	創立50周年、財団法人化20周年記念式典実施（加盟26団体）
平成24年	公益法人化し、公益財団法人新座市体育協会となる
平成25年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第1期：平成25年度から平成27年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成26年	名誉会長 田巻隆平就任 七代会長 嶋村清治就任 石神小学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成28年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第2期：平成28年度から令和3年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成30年	創立60周年、法人化30周年（加盟23団体）
令和2年	公益財団法人新座市スポーツ協会へ名称変更（加盟24団体）

令和4年 名誉会長 嶋村清治就任
顧問 田巻隆平就任
八代会長 立山健治就任
新座市体育施設等指定管理者に指定される
(第3期：令和4年度から令和6年度まで)

【管理施設】

総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市
営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西
堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館

II 名簿

1 公益財団法人 新座市スポーツ協会名誉会長・顧問

役職	氏名	所属
名誉会長	嶋村 清治	前新座市スポーツ協会会長
顧問	田巻 隆平	前新座市スポーツ協会名誉会長

2 公益財団法人 新座市スポーツ協会役員

役職	氏名	所属
会長	立山 健治	新座市剣道連盟
副会長	田中 靖彦	新座市スポーツ少年団
〃	播磨 真弓	新座市ミニバスケットボール連盟
〃	鈴木 要子	新座市テニス協会
専務理事	石井 祐次	事務局
理事	柳瀬 早苗	新座市バレーボール連盟
〃	斉藤 直之	新座市学校体育協会
〃	橋本 邦浩	新座市少年少女硬式野球協会
〃	中川 岩美	新座市マレットゴルフ協会
〃	菅原 康人	新座市空手道連盟
〃	飯田 路佳	学識枠
〃	藤原 恵子	学識枠
監事	法村 繁	新座市ソフトボール連盟
〃	辻 哲夫	学識枠（税理士）

3 公益財団法人 新座市スポーツ協会評議員

役職	氏名	所属
評議員	引地 末廣	新座市野球連盟
〃	松井 和夫	新座市ソフトテニス連盟
〃	伊藤 由紀	新座市卓球連盟
〃	中塚 哲	新座市学童野球連盟
〃	渡邊 郁子	新座市レクリエーション協会
〃	本田 誠	新座市サッカー連盟
〃	松竹 宏	新座市バドミントン連盟
〃	進藤 満尾	新座市少林寺拳法連盟
〃	仲二見 ゆう子	新座市弓道連盟
〃	遠藤 良宏	学識経験者
〃	小糸 文子	学識経験者
〃	吉井 雅与	学識経験者

4 公益財団法人 新座市スポーツ協会専門委員会委員

所属	総務・財務	施設・競技	広報・普及
担 当 役 員	石井 祐次		
学 識		飯田 路佳	藤原 恵子
野 球			瀬本 裕志
ソ フ ト テ ニ ス	石川 祐一		
卓 球		林 直樹	
剣 道			○藤井 明
柔 道	川合 利之		
学 童 野 球		有働 英紀	
テ ニ ス			○柳原 貴和子
バ レ ー ボ ー ル	堤 まほ		◎柳瀬 早苗
レ ク リ エ ー シ ョ ン		大竹 京子	
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル			柴崎 清
サ ッ カ ー		吉川 勇多	
ソ フ ト ボ ー ル			小原 繁美
バ ド ミ ン ト ン			高橋 圭司
少 林 寺 拳 法		越智 慶英	
ボ ウ リ ン グ			獅子倉 良二
ス ポ ー ツ 少 年 団	◎大矢 真弘		
弓 道	○榎本 吟子		
陸 上 競 技	○伊藤 浦人		
学 体 協	保戸田 雅之	◎斉藤 直之	
ゴ ル フ		西山 悦子	
少年少女硬式野球	橋本 正雄	○橋本 邦浩	
マレットゴルフ	原 こず恵		中川 岩美
空 手 道	菅原 康人	諸井 誠典	
ミニバスケットボール		○山崎 努	

◎委員長、○副委員長

5 公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体協議会

No.	加盟団体名	委員	No.	加盟団体名	委員
1	新座市野球連盟	瀬本 裕志	13	新座市バドミントン連盟	高橋 圭司
2	新座市ソフトテニス連盟	石川 祐一	14	新座市少林寺拳法連盟	越智 慶英
3	新座市卓球連盟	林 直樹	15	新座市ボウリング連盟	獅子倉 良二
4	新座市剣道連盟	藤井 明	16	新座市スポーツ少年団	大矢 真弘
5	新座市柔道連盟	川合 利之	17	新座市弓道連盟	榎本 吟子
6	新座市学童野球連盟	有働 英紀	18	新座市陸上競技協会	伊藤 浦人
7	新座市テニス協会	柳原 貴和子	19	新座市学校体育協会	保戸田 雅之
8	新座市バレーボール連盟	堤 まほ	20	新座市ゴルフ協会	西山 悦子
9	新座市レクリエーション協会	大竹 京子	21	新座市少年少女硬式野球協会	橋本 正雄
10	新座市バスケットボール連盟	柴崎 清	22	新座市マレットゴルフ協会	原 こず恵
11	新座市サッカー連盟	吉川 勇多	23	新座市空手道連盟	諸井 誠典
12	新座市ソフトボール連盟	小原 繁美	24	新座市ミニバスケットボール連盟	山崎 努

6 公益財団法人 新座市スポーツ協会事務局職員

役職	氏名
事務局長	石井 祐次
法人総括担当	中森 悌之
業務総括担当	渡邊 誠
事業総括担当	伏見 幸希子
事業担当長	遠藤 浩隆
事業担当長	新井 賢一
業務担当長	鈴木 良和
法人担当長	間中 愛
会計年度任用職員	後藤 典子
〃	鈴木 義郎
〃	白石 達郎
〃	松本 啓子
〃	嶋田 滋彦
〃	管野 てる美
〃	今尾 幸子
〃	小林 奈々江

7 公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体

No.	加盟団体名	役職	会長
1	新座市野球連盟	会長	森田輝雄
2	新座市ソフトテニス連盟	会長	松井和夫
3	新座市卓球連盟	会長	平松大佑
4	新座市剣道連盟	会長	禰津陽彦
5	新座市柔道連盟	会長	川合利之
6	新座市学童野球連盟	会長	中塚哲
7	新座市テニス協会	会長	大附博美
8	新座市バレーボール連盟	会長	井川一成
9	新座市レクリエーション協会	会長	並木傑
10	新座市バスケットボール連盟	会長	柴崎清
11	新座市サッカー連盟	会長	本田誠
12	新座市ソフトボール連盟	会長	小池秀夫
13	新座市バドミントン連盟	会長	松竹宏
14	新座市少林寺拳法連盟	会長	米橋結太
15	新座市ボウリング連盟	会長	獅子倉良二
16	新座市スポーツ少年団	本部長	田中靖彦
17	新座市弓道連盟	会長	簡野肇平
18	新座市陸上競技協会	会長	渡辺繁生
19	新座市学校体育協会	会長	横山和良
20	新座市ゴルフ協会	会長	高橋想一
21	新座市少年少女硬式野球協会	会長	池田貞雄
22	新座市マレットゴルフ協会	会長	岩村文平
23	新座市空手道連盟	会長	吉田芳朝
24	新座市ミニバスケットボール連盟	会長	北原信介

Ⅲ 定款

1 公益財団法人新座市スポーツ協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人新座市スポーツ協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県新座市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の健康及び体力づくりの増進
- (2) 市民総合体育大会、スポーツ教室、レクリエーション事業、各種競技大会及び講習会等の実施並びに協力
- (3) 新座市及び新座市教育委員会主催事業等への協力
- (4) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上
- (5) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成
- (6) 体育・スポーツに関する広報誌の発行その他の広報活動
- (7) スポーツ功労者及び優秀選手の表彰
- (8) 新座市体育施設の運営管理に関する事業
- (9) 朝霞地区体育協会連合会事業への協力
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 3 第1項の書類については、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員8名以上13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となつたことがある者

(3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用

人（過去に使用人となった者も含む。）

- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（評議員の任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 会長は、評議員会を招集するときは、各評議員に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の5日前までに書面で通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) 監事の解任
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

(評議員会運営規程)

第20条 評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規程による。

第6章 役員等

(役員 の 設置)

第 2 1 条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 8 名以上 1 3 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を会長、3 名以内を副会長、1 名を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「法人法」という。)上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第 9 1 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員 の 選任等)

第 2 2 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

6 他の同一の団体(公益法人又はこれに準ずるものとして法令で定めるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えるものであってはならない。監事についても、同様とする。

(理事 の 職務及び権限)

第 2 3 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

- 第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

- 第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

- 第27条 役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

(名誉会長及び顧問)

第28条 この法人に名誉会長及び顧問を置くことができる。

2 名誉会長及び顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

3 名誉会長は、会長及び理事会の諮問に応じ意見を述べ、顧問は、理事会の諮問に応じ意見を述べることができる。

4 名誉会長及び顧問は、無報酬とする。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第31条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎事業年度に2回開催する。

3 臨時理事会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から理事会の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

3 理事会を招集するときは、各理事及び監事に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の5日前までに書面で通知しなければならない。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第34条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第23条第4項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

3 会長が欠席をしたときは、出席した理事及び監事の全員が、第1項の議事録に記名押印しなければならない。

(理事会運営規程)

第36条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規程による。

第8章 加盟団体

(加盟団体)

第37条 この法人の加盟団体は、この法人の目的に賛同し、事業を支援する新座市内の次に掲げる団体とする。

(1) 新座市単位のスポーツ・レクリエーション団体

(2) 新座市内の小・中・高等学校を母体とする学校体育団体

2 加盟団体となろうとする団体は、別に定めるところにより加盟申し

込みをし、理事会の承認を受けなければならない。

3 加盟団体に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第9章 加盟団体協議会

(構成)

第38条 この法人に、加盟団体協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、この法人に加盟するすべての加盟団体で構成する。

(権限)

第39条 協議会は、この法人の目的を達成するために必要な事項について協議する。

2 協議会は、協議の結果について、会長又は理事会に対して意見として述べることができる。

3 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

4 協議会の運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第10章 専門委員会及び特別委員会

(専門委員会)

第40条 この法人に、第4条の事業を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、理事会において選任する。

3 専門委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

(特別委員会)

第41条 この法人には、臨時かつ特別な事業等を行うための特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会の委員は、理事会において選任する。

3 特別委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第 1 1 章 賛助会員

(賛助会員)

第 4 2 条 この法人に賛助会員を置く。

2 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、事業を援助する個人又は団体とする。

3 賛助会員に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第 1 2 章 公告の方法

(公告の方法)

第 4 3 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 1 3 章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第 4 4 条 この法人の事務を処理するため事務局を設け、事務局長その他必要な職員を置く。

2 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免し、その他の職員は、会長が任免する。

第 1 4 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 4 5 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 1 1 条についても適用する。

(解散)

第 4 6 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第47条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第15章 補則

(委任)

第49条 定款に定めるものの他、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は、次に掲げる者とする。

代表理事（会長）田 卷 隆 平
業務執行理事（副会長）嶋 村 清 治
（副会長）小 柴 恵
（副会長）渡 邊 郁 子
（専務理事）大 矢 桂 三

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

- (1) 上 新 正 善
- (2) 勝 田 武
- (3) 栗 原 壮 二
- (4) 須 藤 喜 代 子
- (5) 山 蔭 優
- (6) 茅 根 好 美
- (7) 松 竹 宏
- (8) 進 藤 満 尾
- (9) 松 高 桂 子
- (10) 川 野 春 彦
- (11) 高 橋 イ ネ
- (12) 遠 藤 良 宏
- (13) 小 糸 文 子

5 この法人の公益法人設立の登記後最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

- 理事
- (1) 川 合 利 之
 - (2) 小 柴 恵
 - (3) 渡 邊 郁 子
 - (4) 播 磨 真 弓
 - (5) 田 中 靖 彦
 - (6) 村 上 一 人
 - (7) 獅 子 倉 良 二
 - (8) 菅 野 潤 一
 - (9) 石 山 清 士

(10) 船津三樹男

(11) 田巻隆平

(12) 嶋村清治

(13) 大矢桂三

監事 (1) 河内秀男

(2) 高橋義雄

附 則

この定款は、平成26年6月20日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所、物量等
定期預金	埼玉りそな銀行
	10,000,000円
	18,200,000円
	三菱東京UFJ銀行
	20,000,000円
あさか野農業協同組合	
20,000,000円	

IV 事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

1 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書

公益目的事業1 スポーツ教室事業

① EVER EVER (エヴァエヴァ)

開催日 4月から3月
 会場 新座市民総合体育館
 対象 市内在住、在勤、在学18歳以上
 年度登録費 1,320円(年度更新) 会員登録はいつでも可
 参加費 会員440円/1レッスン、非会員770円/1レッスン

令和3年度登録会員数	245名
------------	------

☆プログラム

コース名	曜日	定員	回数	延べ参加人数
リズムエアロ	火	30名	40回	381名
シェイプアップEX	水	30名	43回	1,015名
骨盤エクササイズ	水	35名	43回	1,363名
脂肪燃焼エアロ	木	30名	42回	286名
シンプルステップ	金	30名	44回	727名
パワーヨガ	金	35名	44回	1,126名
からだ調整エクササイズ	金	35名	44回	393名
シンプルエアロ	土	30名	45回	1,102名
リフレッシュヨガ	土	35名	45回	1,328名
合計			390回	7,721名

② 健康体力づくり教室

☆プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名	対象	学期	定員	開催日	曜日	回数	参加費	参加人数
レディーススポーツ	18歳以上 女性	1学期	40名	5月13日から 7月29日	木	10回	3,300円	26名
		2学期	40名	9月 2日から 11月18日	木	10回	3,300円	26名
		3学期	40名	1月 6日から 3月 3日	木	9回	2,970円	25名
いきいきスポーツ	50歳以上	1学期	30名	5月 7日から 7月 9日	金	10回	3,300円	19名
		2学期	30名	9月 3日から 11月 5日	金	10回	3,300円	17名
		3学期	30名	1月14日から 3月18日	金	9回	2,970円	18名
やさしい健康体操	50歳以上	1学期	30名	5月12日から 7月14日	水	10回	3,300円	27名
		2学期	30名	9月 1日から 11月10日	水	10回	3,300円	29名
		3学期	30名	1月 5日から 3月16日	水	9回	2,970円	30名
楽しく健康体操	50歳以上	1学期	30名	5月12日から 7月14日	水	10回	3,850円	20名
		2学期	30名	9月 1日から 11月10日	水	10回	3,850円	17名
		3学期	30名	1月 5日から 3月16日	水	9回	3,465円	23名
気功ヨガ	18歳以上	1学期	35名	5月13日から 7月29日	木	10回	4,950円	30名
		2学期	35名	9月 2日から 11月18日	木	10回	4,950円	27名
		3学期	35名	1月 6日から 3月 3日	木	9回	4,455円	24名
代謝アップ エクササイズ	18歳以上	1学期	30名	6月23日から 7月14日※	水	4回	1,760円	13名
		2学期	30名	10月6日から 11月10日※	水	5回	2,200円	13名
		3学期	30名	1月 5日から 3月 9日	水	9回	3,960円	11名
合計								395名

※新型コロナウイルス感染防止のため一部中止

③ スポーツ・レクリエーション体験教室

☆プログラム〈会場は新座市民総合体育館他〉

教室名	対 象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	20名	中止 ※	—	—	—
脳トレ体操教室	50歳以上	30名	11月24、12月1、8日	3回	990円	30名
ノルディックウォーキング教室	18歳以上	30名	11月2、9、16日	3回	990円	23名
ZUMBA教室	18歳以上	30名	9月11、18、25日	3回	990円	13名
親子でわくわく体操 1学期	2、3歳と親子	25組	中止 ※	—	—	—
親子でわくわく体操 2学期	2、3歳と親子	25組	10月12、19、26日	3回	1,100円	8組(16名)
親子でわくわく体操 3学期	2、3歳と親子	25組	2月1、8、15日	3回	1,100円	6組(12名)
合 計						94名

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

④ Kids Star Project

☆期間開催プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名		対 象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
キッズGYM	水曜 コース	年中、年長	1学期	30名	5月12日から 7月21日	10回	5,500円	16名
			2学期	30名	9月 1日から11月17日	10回	5,500円	18名
			3学期	30名	1月 5日から 3月 2日	8回	4,400円	17名
	木曜 コース	年中、年長	1学期	30名	5月13日から 7月29日	10回	5,500円	28名
			2学期	30名	9月 2日から11月18日	10回	5,500円	23名
			3学期	30名	1月 6日から 2月24日	8回	4,400円	24名
	金曜 コース	年中、年長	1学期	30名	5月 7日から 7月 9日	10回	5,500円	30名
			2学期	30名	9月 3日から11月 5日	10回	5,500円	30名
			3学期	30名	1月 7日から 3月 4日	8回	4,400円	30名
パワフルGYM	水曜 コース	小学1、2年生	1学期	30名	5月12日から 7月21日	10回	6,600円	23名
			2学期	30名	9月 1日から11月17日	10回	6,600円	21名
			3学期	30名	1月 5日から 3月 2日	8回	5,280円	19名
	木曜 コース	小学1、2年生	1学期	30名	5月13日から 7月29日	10回	6,600円	9名
			2学期	30名	9月 2日から11月18日	10回	6,600円	12名
			3学期	30名	1月 6日から 2月24日	8回	5,280円	12名
	金曜 コース	小学1、2年生	1学期	30名	5月 7日から 7月 9日	10回	6,600円	29名
			2学期	30名	9月 3日から11月 5日	10回	6,600円	28名
			3学期	30名	1月 7日から 3月 4日	8回	5,280円	27名
合 計								396名

☆短期教室プログラム

教室名	対 象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数	
トランポリン コース	①コース	年中、年長	20名	中止 ※	—	—	
	②コース	年中、年長	20名	11月25、12月2、9日	3回	3,300円	20名
	③コース	年中、年長	20名	11月12、19、26日	3回	3,300円	19名
トランポリン コース	①コース	小学1年生 から3年生	20名	11月24、12月1、8日	3回	3,300円	19名
	②コース	小学1年生 から3年生	20名	11月25、12月2、9日	3回	3,300円	20名
	③コース	小学1年生 から3年生	20名	11月12、19、26日	3回	3,300円	20名
合 計						98名	

※応募少数のため中止

⑤ 介護予防教室

☆プログラム

コース名	対象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
東ふれあいの家コース	65歳以上 で介護予防 の必要性が 高い方	1学期	15名	5月 7日から 7月 9日	10回	2,750円	7名
		2学期	15名	9月 3日から11月 5日	10回	2,750円	9名
		3学期	15名	1月14日から 3月25日	10回	2,750円	8名
福祉の里コース		1学期	15名	5月12日から 7月21日	10回	2,750円	9名
		2学期	15名	9月 8日から11月17日	10回	2,750円	8名
		3学期	15名	1月 5日から 3月16日	10回	2,750円	7名
合 計							48名

⑥ 派遣事業

☆プログラム

派遣名	依頼先	対 象	内 容	開催日	回数
こぶしの森 レクリエーションスポーツ	多機能型事業所こぶしの森	市内知的障がい者	職員派遣 (指導者)	6月から3月	10回
スワン公舎新座 スポーツプログラム	社会福祉法人ヤマト自立センター スワン工舎新座	スワン工舎新座 通所者	職員派遣 (指導者)	6、10、12月	3回
介護予防体操	新座市第1、2 老人福祉センター	老人福祉センター 利用者	インストラクター派遣 (指導者)	5月から3月	41回
にいざふれあいピック	ふれあいピック実行委員会	市内障がい者施設 通所者	職員派遣 (実行委員)	中止 ※	—
介護予防ウォーキング教室	新座市いきいき健康部 介護保険課	65歳以上	インストラクター派遣 (指導者)	6、10、3月	3回
わくわくキッズファミリー講 座	大和田公民館	20歳以上女性	インストラクター派遣 (指導者)	6月	1回

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業2 レクリエーション事業

事業名	行き先	対象	定員	開催日	参加費	参加人数
日和田山・物見山 トレッキングツアー	埼玉県日高市	市民	20名	中止	-	-
宝登山 トレッキングツアー	埼玉県秩父郡長瀬町	市民	20名	10月27日	6,600円	16名
黒山三滝バスハイク	埼玉県越生町	市民	20名	11月26日	5,500円	19名
合 計						35名

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業3 市民ロードレース大会事業

第54回新座市ロードレース大会

新型コロナウイルス感染防止のため休止

公益目的事業4 スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

① スポーツ講演会

新型コロナウイルス感染防止のため中止

② スポーツ賞授与式

新型コロナウイルス感染防止のため式典は中止

賞名	受賞者
特別功労賞（２組）	三宅義行、三宅宏実
功労賞（１組）	進藤満尾
特別栄光賞（１組）	今岡里奈
栄光賞（２０組）	下田蓮、高瀬朋夏、庄司彩乃、牧野草子、眞島蘭、白木春百、白木温葉、田口佳汰、河原資起、立教新座高等学校フェンシング部、高橋未楽、橋本祥英、西武台高等学校バトン部 B r i s k l y、小泉熙毅、伊藤由紀、簡野肇平、道下美槻、嶺村優、前原嘉乃、土方麻椰
優秀選手賞（９８組）	齋藤華音、長島椿、浅野清敦、吉田芽功、吉田空矢、中村未葉、小尾楓、堀野乃花、山口小奈月、金子元気、平山 裕理、小島志穂、伊藤未来、宮部新菜、藤島太良、佐藤恵斗、猪股大雅、小路明寿、小路和貴、中島梨沙、橋上紗英、齋藤志音、鈴木結衣、岡田康汰、並木祐心、清水覇生、川寄泰輝、新井響輝・東海林拓実、下野夢空、新座市立第二中学校女子卓球部、山戸陽菜、新座市立第二中学校サッカー部、新座市立第二中学校陸上競技部女子駅伝チーム（清水、岩崎、鈴木、野寺、竹澤）、新座市立第二中学校陸上競技部女子リレーチーム（増川、川村、加村、種岡）、新座市立第二中学校陸上競技部男子リレーチーム（島村、板本、小田、大野）、石井敏斗、新座市立第三中学校柔道部、千葉来武、鬼塚泰生、田中陽登、新座市立第三中学校駅伝部、日高彩葉、高橋奏太、新座市立第四中学校陸上競技部男子リレーチーム（福島、沢田、伊藤、竹山）、加藤亜純、吉澤鈴乃、新座市立第五中学校女子卓球部、新座市立第六中学校陸上競技部（谷川、イレチュクアマカ、宮川、相川）、新座市立第六中学校陸上競技部（渡部、イレチュクアマカ、宮川、相川）、イレチュクアマカミラ、中島一翔、山田悠莉、新座市立第六中学校女子硬式テニス部、新座市立第六中学校男子硬式テニス部、立教新座高等学校フェンシング部、立教新座高等学校空手道部（森井、根岸、佐藤、小林、小永井、加藤）、森井皓一、立教新座高等学校空手道部（森井、根岸、佐藤、小林、小永井）、佐藤一颯、野村宗純、増田光、冨田紘永、橋本雄偉、鈴木統吾、福谷凌史、木村公裕、加藤功聖、西武台高等学校、阿保里奈、永山心結、佐藤エミリ仁美、西武台高等学校サッカー部、小田悠生、北條大和、木村雅子、板橋武子、奥加代子、新座片山フットボールクラブ少年団U-12、新座片山フットボールクラブ少年団U-11、新座陸協駅伝チーム（綿貫、澤口、仲田、後藤、加地、須加）、新座陸協、新座陸協女子リレーチーム（仲田、楠、加地、草間）、今井ももこ、楠心結、仲田未風、綿貫輝尋、山地朱莉、草間彩羽、秀島璃杏菜、寺内旺介、高橋未成、森川希美、栗原ビーバーズ、A. N. F O R T E フットボールクラブ、吉村天希、渡部小暖、山田結愛

③ 広報誌発行業務

(ア) スポーツ新座

発行月 4月、9月、1月
 発行部数 4月、1月（市内全戸配布）、9月（ホームページ掲載）
 内容 加盟団体情報、大会結果、事業紹介、参加者募集等

(イ) 健康体力づくり教室等参加者募集チラシ

発行月 4月
 発行部数 500部（市内公共施設配布）
 内容 参加者募集

(ウ) 市民総合体育大会参加者募集チラシの発行

発行月 8月
 発行部数 500部（市内公共施設配布）
 内容 市民総合体育大会開催種目の紹介

(エ) 要覧

発行月 10月
 発行部数 ホームページ掲載
 内容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算等

(オ) スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発行月 募集時期に合わせて
 発行部数 事業ごとに設定
 内容 募集案内

(カ) ホームページの運営

更 新 月 随時

内 容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④ 朝霞地区体育協会連合会関係事業

競技種目	開催日	担当市	会場市
柔道大会	3月21日	志木市	志木市
バレーボール大会	中止 ※	和光市	和光市
ソフトテニス大会	中止 ※	和光市	和光市
軟式野球大会	10月24、31日	新座市	新座市
剣道大会	12月12日	新座市	新座市
ソフトボール大会	11月14日	朝霞市	朝霞市
バスケットボール大会	中止 ※	朝霞市	朝霞市
硬式テニス大会	中止 ※	和光市	和光市
バドミントン大会	中止 ※	志木市	志木市
卓球大会	中止 ※	新座市	新座市
弓道大会	中止 ※	志木市	朝霞市
ミニバスケットボール大会	3月5、6、12、13日	朝霞市	新座市
少年サッカー大会	11月15日	新座市	新座市

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑤ 市並びに市教育委員会事業への協力事業

事業名	備考
第44回新座市民まつり 第51回市民体育祭	中止 ※
東京2020オリンピック・パラリンピック関連	7月から9月

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑥ 各加盟団体による指導者の養成と資質向上のための講習会の開催

開催内容
各種審判講習会等の開催

⑦ 市民スポーツ教室（各加盟団体との協同事業）

開催団体
テニス協会、少林寺拳法連盟、弓道連盟、ソフトテニス連盟、バレーボール連盟、サッカー連盟、マレットゴルフ協会

⑧ 新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会

開催日	内 容	参加人数
8月	十日町市スポーツ少年団が新座市へ（セレモニー等）	中止 ※
3月	新座市スポーツ少年団が十日町市へ（スキー教室等）	中止 ※

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑨ 普通救命講習会

新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業5 市民総合体育大会受託事業

総合開会式開催日 中止
 大会開催期間 8月から3月
 参加団体 スポーツ協会加盟21団体（一般・ジュニアの部）

競技名	会場	開催日	参加人数
野 球	殿山運動場他	8月29日から12月5日	505名
ソフトテニス	—	中止 ※	—
卓 球	—	中止 ※	—
剣 道	—	中止 ※	—
柔 道	—	中止 ※	—
学 童 野 球	堀ノ内少年野球場他	10月9日から11月6日	374名
硬式テニス	栄・本多庭球場	10月9、10日	125名
バレーボール	—	中止 ※	—
レクリエーション	中央公民館	9月29日	33名
バスケットボール	新座市民総合体育館	11月8日から12月20日	335名
サ ッ カ ー	総合運動公園陸上競技場他	10月2日から11月27日	1,280名
ソフトボール	馬場運動場	9月5日から10月17日	507名
バドミントン	新座市民総合体育館	11月28日	154名
少林寺拳法	—	中止 ※	—
ボウリング	CKボウル新座	10月31日	40名
弓 道	新座市民総合体育館	11月7日	38名
小学生駅伝※1	新座市総合運動公園内	12月5日	300名
小学生陸上※2	—	中止 ※	—
ゴ ル フ	高坂カントリークラブ	10月28日	159名
マレットゴルフ	新座市総合運動公園マレットゴルフ場	11月7日	75名
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館	10月16、17日	150名
合 計			4,075名

※1 スポーツ少年団主管 ※2 陸上競技協会主管 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

公益目的事業6 新座市体育施設運営管理事業

事業名	対象施設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

その他この法人の公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第4条）

① 理事・評議員会の開催

☆評議員会

回数	開催日	議事事項
定時	6月13日※	令和2年度事業報告について
		令和2年度収支決算について

※決議の省略にて可決したもの

☆理事会

回数	開催日	議事事項
第1回通常	5月28日※	令和2年度事業報告について
		令和2年度収支決算について
		令和3年度定時評議員会の決議の省略について
第1回臨時	7月6日	令和3年度新座市民総合体育大会について
第2回臨時	10月26日	令和3年度スポーツ講演会及びスポーツ賞授与式の開催について
第3回臨時	1月25日	令和3年度埼玉県スポーツ賞功労賞候補者の推薦について
		公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞者の決定について
		公益財団法人新座市スポーツ協会次期役員（理事）の改選スケジュールについて
第2回通常	3月15日	令和4年度事業計画（案）について
		令和4年度収支予算（案）について

※決議の省略にて可決したもの

② 各専門委員会の開催

☆総務・財務委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	5月19日※	(1) 令和2年度事業報告について
		(2) 令和2年度収支決算について
第2回	3月10日※	(1) 令和4年度事業計画（案）について
		(2) 令和4年度収支予算（案）について

※書面にて開催したもの

☆施設・競技委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	6月24日	(1) 新座市民総合体育大会について
		(2) 公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞の見直しについて
第2回	10月20日	(1) 令和3年度スポーツ賞授与式の開催について
		(2) 令和4年度市民総合体育大会総合開会式について
		(3) 表彰規程の改正検討について
		(4) 当協会加盟団体の活動に係わる新型コロナウイルス感染防止対策について
第3回	1月19日	(1) 公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞候補者の決定について
		(2) スポーツ賞の課題について

☆広報・普及委員会

回数	開催日	協議事項
第1回	11月16日	(1) 令和3年度スポーツ講演会について
		(2) 令和4年度広報計画について
		(3) 令和4年度普及計画について

③ 加盟団体協議会の開催

回数	開催日	協議事項
第1回	3月24日※	(1) 次期加盟団体協議会委員の推薦について

※書面にて開催したもの

④ 賛助会員の募集（通年）

令和3年度賛助会員	件数	金額
個人会員	54件	150,000円
法人会員	20件	260,000円
合計	74件	410,000円

⑤ 大会出場選手の激励

事業報告附属明細書

事業報告附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成いたしません。

2 令和3年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算

公益財団法人新座市スポーツ協会 貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	69,598,633	71,658,438	△ 2,059,805
未収入金	66,066	248,842	△ 182,776
流動資産合計	69,664,699	71,907,280	△ 2,242,581
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産(定期預金)	68,200,000	68,200,000	0
基本財産合計	68,200,000	68,200,000	0
(2)その他固定資産			
什器備品	3	3	0
その他固定資産合計	3	3	0
固定資産合計	68,200,003	68,200,003	0
資産合計	137,864,702	140,107,283	△ 2,242,581
II 負債の部			
流動負債			
未払費用	25,353,328	28,980,063	△ 3,626,735
未払消費税	1,269,100	1,229,500	39,600
流動負債合計	26,622,428	30,209,563	△ 3,587,135
負債合計	26,622,428	30,209,563	△ 3,587,135
III 正味財産の部			
一般正味財産	111,242,274	109,897,720	1,344,554
(うち基本財産への充当金額)	68,200,000	68,200,000	0
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	111,242,274	109,897,720	1,344,554
負債及び正味財産合計	137,864,702	140,107,283	△ 2,242,581

公益財団法人新座市スポーツ協会 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,764	6,836	△ 3,072
受取会費			
賛助会員受取会費	410,000	408,000	2,000
事業収益			
スポーツ教室事業収益	7,684,745	5,127,018	2,557,727
レクリエーション事業収益	210,100		210,100
ロードレース大会事業収益			0
市委託料	212,874,200	219,176,200	△ 6,302,000
受取補助金等			
受取公益団体補助金	286,000	286,000	0
受取地方公共団体補助金	18,769,000	20,676,000	△ 1,907,000
受取負担金			
加盟団体受取負担金	120,000	120,000	0
加盟団体個人受取負担金	763,200	775,400	△ 12,200
受取寄付金			
受取寄付金	90,000		90,000
雑収益			
その他	16,331	10,366	5,965
経常収益計	241,227,340	246,585,820	△ 5,358,480
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	26,114	270	25,844
通信運搬費	685,696	904,465	△ 218,769
消耗品費	7,525,282	4,764,877	2,760,405
印刷製本費	1,232,657	1,473,141	△ 240,484
賃借料	8,890,708	7,603,700	1,287,008
保険料	765,438	855,568	△ 90,130
諸謝金	7,872,490	8,064,775	△ 192,285
会議費		150,000	△ 150,000
管理諸費	21,804,404	19,673,023	2,131,381
大会費	1,407,321	3,036,000	△ 1,628,679
研修費	93,898	19,130	74,768
修繕費	6,586,605	6,131,197	455,408
燃料費			0
水道光熱費	19,747,755	18,611,677	1,136,078
衛生費	3,430,640	3,012,597	418,043
什器備品費	403,480	417,780	△ 14,300

委託料	61,988,715	65,317,056	△ 3,328,341
雑費	13,707,234	18,661,489	△ 4,954,255
給料手当	52,241,014	54,283,446	△ 2,042,432
福利厚生費	8,841,946	9,130,188	△ 288,242
租税公課	4,451,500	4,670,700	△ 219,200
減価償却費			0
管理費			
給料手当	12,066,646	9,447,432	2,619,214
福利厚生費	2,074,036	1,611,209	462,827
研修費	1,000	273,000	△ 272,000
報奨費			0
会議費	1,974	9,702	△ 7,728
旅費交通費	57,863	53,666	4,197
通信運搬費	256,210	316,520	△ 60,310
賃借料	424,928	286,768	138,160
消耗品費	516,525	337,636	178,889
修繕費	11,990	132,733	△ 120,743
印刷製本費	56,817	27,984	28,833
燃料費	81,331	71,986	9,345
保険料	109,860	108,280	1,580
負担金支払	506,844	508,820	△ 1,976
交際費	32,000	13,000	19,000
諸謝金	500,000	500,000	0
委託料		48,600	△ 48,600
租税公課	1,382,400	1,416,400	△ 34,000
雑費	99,465	231,915	△ 132,450
経常費用計	239,882,786	242,176,730	△ 2,293,944
評価損益等調整前当期経常増減額	1,344,554	4,409,090	△ 3,064,536
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	1,344,554	4,409,090	△ 3,064,536
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			0
(2) 経常外費用			0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,344,554	4,409,090	△ 3,064,536
一般正味財産期首残高	109,897,720	105,488,630	4,409,090
一般正味財産期末残高	111,242,274	109,897,720	1,344,554
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高	111,242,274	109,897,720	1,344,554

公益財団法人新座市スポーツ協会 正味財産計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引等消去	合計	
	公1 スポーツ教室	公2 レクリエーション	公3 市民ロード レース大会	公4 スポーツ普及啓 蒙活動及びスポ ーツ少年団育成	公5 市民総合体育 大会受託	公6 新座市体育施 設運営管理	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0	3,764	3,764	0	0	0	3,764
基本財産受取利息							3,764	3,764				3,764
受取会費	0	0	0	0	0	0	410,000	410,000	0	0	0	410,000
賛助会員受取会費							410,000	410,000				410,000
事業収益	30,211,905	802,920	592,820	592,820	2,992,820	162,039,160	6,173,200	203,405,645	17,363,400	0	0	220,769,045
スポーツ教室事業収益	7,684,745							7,684,745				7,684,745
レクリエーション事業収益		210,100						210,100				210,100
ロードレース大会事業収益								0				0
市委託料	22,527,160	592,820	592,820	592,820	2,992,820	162,039,160	6,173,200	195,510,800	17,363,400			212,874,200
受取補助金等	6,253,670	182,340	173,090	2,431,340	163,840	6,225,920	286,000	15,716,200	3,338,800	0	0	19,055,000
受取公益団体補助金							286,000	286,000				286,000
受取地方公共団体補助金	6,253,670	182,340	173,090	2,431,340	163,840	6,225,920		15,430,200	3,338,800			18,769,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	883,200	883,200	0	0	0	883,200
加盟団体受取負担金							120,000	120,000				120,000
加盟団体個人受取負担金							763,200	763,200				763,200
受取寄付金	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000
受取寄付金				90,000				90,000				90,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,331	0	0	16,331
その他									16,331			16,331
経常収益計	36,465,575	985,260	765,910	3,114,160	3,156,660	168,265,080	7,756,164	220,508,809	20,718,531	0	0	241,227,340
(2) 経常費用												
事業費	37,889,560	1,530,434	877,900	3,400,854	3,888,494	169,616,488	4,499,167	221,702,897		0	0	221,702,897
旅費交通費	1,480	24,634						26,114				26,114
通信運搬費	18,900		3,000	33,600	5,000	625,196		685,696				685,696
消耗品費	310,659	23,140		1,560,091	262,246	5,369,146		7,525,282				7,525,282
印刷製本費	284,653	127,656		543,913		277,035		1,232,657				1,232,657
賃借料	799,720	572,008	130,654	266,132		7,122,194		8,890,708				8,890,708
保険料	440,894	8,750		67,040	248,754			765,438				765,438
諸謝金	7,752,490	30,000		90,000				7,872,490				7,872,490
会議費								0				0
管理諸費				95,832		21,708,572		21,804,404				21,804,404
大会費					1,407,321			1,407,321				1,407,321
研修費						93,898		93,898				93,898
修繕費						6,586,605		6,586,605				6,586,605
燃料費								0				0
水道光熱費						19,747,755		19,747,755				19,747,755
衛生費						3,430,640		3,430,640				3,430,640
什器備品費						403,480		403,480				403,480
委託料						61,988,715		61,988,715				61,988,715
雑費				476,679		13,182,888	47,667	13,707,234				13,707,234
給料手当	24,133,291	635,086	635,086	635,086	1,270,174	24,932,291		52,241,014				52,241,014
福利厚生費	4,148,073	109,160	109,160	109,160	218,320	4,148,073		8,841,946				8,841,946
租税公課							4,451,500	4,451,500				4,451,500
減価償却費								0				0
管理費									18,179,889	0	0	18,179,889
給料手当									12,066,646			12,066,646
福利厚生費									2,074,036			2,074,036
研修費									1,000			1,000
雑費									1,974			1,974
旅費交通費									57,863			57,863
通信運搬費									256,210			256,210
賃借料									424,928			424,928
消耗品費									516,525			516,525
修繕費									11,990			11,990
印刷製本費									56,817			56,817
燃料費									81,331			81,331
保険料									109,860			109,860
負担金支払									506,844			506,844
交際費									32,000			32,000
諸謝金									500,000			500,000
委託費												0
租税公課									1,382,400			1,382,400
雑費									99,465			99,465
減価償却費												0
経常費用計	37,889,560	1,530,434	877,900	3,400,854	3,888,494	169,616,488	4,499,167	221,702,897	18,179,889	0	0	239,882,786
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	3,256,997	△ 1,194,088	2,538,642	0	0	1,344,554
基本財産評価損益等								0				0
特定資産評価損益等								0				0
投資有価証券評価損益等								0				0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	3,256,997	△ 1,194,088	2,538,642	0	0	1,344,554
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
中科目別記載								0				0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用												
中科目別記載								0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	3,256,997	△ 1,194,088	2,538,642	0	0	1,344,554
他会計振替額							965,346	965,346	△ 965,346			0
当期一般正味財産増減額	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	4,222,343	△ 228,742	1,573,296	0	0	1,344,554
一般正味財産期首残高							80,712,276	80,712,276	29,185,444			109,897,720
一般正味財産期末残高	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	84,934,619	80,483,534	30,758,740	0	0	111,242,274
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高												0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 1,423,985	△ 545,174	△ 111,990	△ 286,694	△ 731,834	△ 1,351,408	84,934,619	80,483,534	30,758,740	0	0	111,242,274

公益財団法人新座市スポーツ協会 附属明細書

基本財産の明細

記載事項については、財務諸表に対する注記に記載している。

公益財団法人新座市スポーツ協会 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

有形固定資産

什器備品…定額法による減価償却を実施している。

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,366,584	2,366,581	3
合 計	2,366,584	2,366,581	3

(2) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料期末残高相当額は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,383,456	2,115,160	3,498,616

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金・仮受金及び預り金を含めることにしている。

資金の範囲である繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期繰越収支差額	当期繰越収支差額
現金預金	71,658,438	69,598,633
未収入金	248,842	66,066
合 計	71,907,280	69,664,699
未払費用	28,980,063	25,353,328
未払消費税	1,229,500	1,269,100
合 計	30,209,563	26,622,428
繰越収支差額	41,697,717	43,042,271

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	68,200,000	0	0	68,200,000
合計(基本金)	68,200,000	0	0	68,200,000

3 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取公益団体補助金	公益財団法人 埼玉県スポーツ協会	0	286,000	286,000	0	一般正味財産
受取地方公共団体補助金	新座市	0	18,769,000	18,769,000	0	一般正味財産
合 計		0	19,055,000	19,055,000	0	

4 担保に供している資産はない。

公益財団法人新座市スポーツ協会 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額	
(流動資産)					
現金	預金	手元保管	運転資金として	162,204	
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1445031	運転資金として	511,796	
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1450805	運転資金として	66,815,436	
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 4689668	運転資金として	1,316,024	
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 3512853	運転資金として	716,679	
		普通預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 0008025	運転資金として	39,047	
		普通預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	運転資金として	37,447	
		未収入金	新座市に対する未収入額	新座市体育施設運営管理事業に供する委託料 の未収入分	52,158
			職員に対する未収入額	職員からの駐車場代の未収入分	12,000
				職員からの雇用保険料の未収入分	1,908
流動資産合計				69,664,699	
(固定資産)					
基本財産	基本財産	定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3822992	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益 目的事業の財源として使用している	10,000,000	
		定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3848525	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益 目的事業の財源として使用している	18,200,000	

その他固定資産	什器備品	定期預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益 目的事業の財源として使用している	20,000,000
		定期預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 23990436	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益 目的事業の財源として使用している	20,000,000
		ワゴン音響設備一式	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に 使用している	1
		音響付属設備	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に 使用している	1
		プロジェクター設備一式 キャンノン	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に 使用している	1
固定資産合計				68,200,003
資産合計				137,864,702
(流動負債)	未払費用	社会保険料に対する未払額	公益目的事業福利厚生費に供する職員の社会 保険料未払い分	460,017
			法人会計福利厚生費に供する職員の社会保険 料未払い分	107,905
		職員に対する未払額	公益目的事業給与手当に供する職員の給与未 払い分	649,650
			法人会計給与手当に供する職員の給与未払い 分	152,388
		預かり金に対する未払額	職員からの預かり社会保険料未払い分	508,495
			職員からの預かり住民税未払い分	175,900
		教室講師に対する未払額	スポーツ教室事業諸謝金に供する講師対価の 未払い分	429,350
		ウエイトリフティング指導者に対 する未払額	公益目的事業給与手当に供する指導対価の未 払い分	68,000
		新座市に対する未払額	市民総合体育大会受託事業雑費に供する大会	476,679

	費清算に伴う返還金の未払い分	
	新座市体育施設運営管理事業雑費に供する指定管理料指定予算額清算に伴う返還金の未払い分	12,560,331
	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供する下水道料金の未払い分	47,123
	共通雑費に供する租税公課清算に伴う返還金の未払い分	47,667
リコージャパン(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するペーパータオル等代の未払い分	129,261
	法人会計消耗品費に供するコピー用紙等の未払い分	39,479
	法人会計印刷製本費に供するコピー機パフォーマンスチャージの未払い分	41,417
(株)並木産業に対する未払額	スポーツ教室事業消耗品費に供する灯油代の未払い分	12,712
	法人会計燃料費に供する燃料代の未払い分	15,028
(株)イーリスに対する未払額	スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団等育成事業印刷製本費に供するスポーツ新座の未払い分	241,780
(有)三洋社に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業印刷製本費に供する利用案内代の未払い分	129,250
(株)カツマタに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する肥料代の未払い分	130,680
(有)榎本建材に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する砂代の未払い分	76,670
松伊商事(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するスポーツライン代の未払い分	69,300
(有)ワップに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供	124,074

		するバドミントンネット等代の未払い分	
(有)引地スポーツに対する未払額		新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供 する卓球ラケット等代の未払い分	199,100
セノー(株)に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供 するパーテーション等代の未払い分	78,100
(株)ビバホームに対する未払額		新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供 するパーテーション等代の未払い分	34,804
コーナン商事(株)に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供 するブラシ等代の未払い分	15,670
(株)リンドスポーツに対する未払額		新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供 するコートブラシ代の未払い分	37,950
セイコータイムクリエーション(株)に対す る未払額		新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する 写真判定用スタート音発生装置修繕代の未払 い分	20,790
		新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供 する写真判定システム機器点検業務代の未払 い分	770,000
(株)井上電機に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する 放送設備修繕代の未払い分	86,900
		新座市体育施設運営管理事業什器備品費に 供するワイヤレスマイクロホン代の未払い分	35,200
セコム(株)に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供 する警備業務代の未払い分	12,650
三菱電機ビルテクノサービス(株) に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供 するエレベーター保守点検作業代の未払い分	59,290
片山商事(株)に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供 する残土処理代の未払い分	209,000
東洋アクア工業(株)に対する未払額		新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する 受水槽維持代の未払い分	22,000

(株) 埼環研に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する 浄化槽維持代の未払い分	93,060
(株) 勤労衛生に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する 浄化槽汲み上げ代の未払い分	141,900
(株) 野島商事に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する 一般廃棄物処理代の未払い分	66,561
東京電力に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に 供する電気料金の未払い分	1,539,129
野島ガス(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に 供するガス料金の未払い分	880
(有) 長田燃料店に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に 供するガス料金の未払い分	679
東日本電信電話(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に 供する電話料金の未払い分	44,926
	新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する 電話機修繕代の未払い分	8,250
(株) NTT ぷららに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に 供する Wi-Fi プロバイダー代の未払い分	770
三菱 HC キャピタル(株)に対する 未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する バスケットゴールリース代の未払い分	43,824
東興産業(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する コートローラーリース代の未払い分	76,428
日通リース&ファイナンス(株)に 対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する 自動券売機リース代の未払い分	75,816
富士通リース(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する 自動券売機リース代の未払い分	26,070
キャノンシステムアンドサポート (株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する コピー機リース代の未払い分	4,800
	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供する	23,561

			コピー機使用料の未払い分	
			新座市体育施設運営管理事業雑費に供するインターネット保守代の未払い分	7,700
		(公社)新座市シルバー人材センターに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する業務委託料の未払い分	2,973,157
		(株)リンレイサービスに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する業務委託料の未払い分	1,676,207
		(株)飯倉商事に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する牡丹園管理業務代の未払い分	275,000
	未払消費税	確定消費税の未払額	自令和3年4月1日至令和4年3月31日分	1,269,100
流動負債合計				26,622,428
負債合計				26,622,428
正味財産				111,242,274

3 令和4年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画

当協会は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的として事業展開しています。令和4年度は、引き続き財政健全化及び市民のニーズに基づき事業の一部リニューアルを図ると共に、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら事業を開催してまいります。

公益目的事業1 スポーツ教室事業

本事業は、市内の子どもから大人までの全世代を対象に、誰もが気軽に参加することができる様々な種類のスポーツ教室等を実施し、市民の健康増進及び体力向上に寄与することを目的に実施するものです。

① EVER EVER (エヴァエヴァ)

開催日 通年（1コース38回程度開催予定）
 会場 新座市民総合体育館
 対象 市内在住、在勤、在学18歳以上
 年度登録費 1,210円（年度更新） ※会員登録はいつでも可
 参加費 会員440円／1レッスン（チケット制）、非会員770円／1レッスン
 その他 随時、フィットネスキャンペーンイベントを開催

☆プログラム

コース名	内容	レベル	開催曜日	時間	定員
リズムエアロ	エアロビクス	初級	火	午前	40名
シェイプアップEX	エアロビクス、エクササイズ	初中級	水	午前	40名
骨盤調整エクササイズ	骨盤調整エクササイズ	初級	水	午前	50名
脂肪燃焼エアロ	サーキット運動	初中級	木	午前	40名
シンプルステップ	ステップ	初級	金	午前	40名
からだ調整エクササイズ	関節ほぐし、機能改善	初心者	金	午前	50名
パワーヨガ	ヨガ	初級	金	午前	50名
リフレッシュヨガ	ヨガ	初心者	土	午前	50名
ビギナーエアロ	エアロビクス	初級	土	午前	40名

② 健康体力づくり教室

開催日 下記プログラム参照
 会場 新座市民総合体育館
 対象 市内在住、在勤、在学者
 参加費 各コースによる

☆プログラム

コース名	対象	定員	開催曜日	時間	参加費
ZUMBA（ズンバ）	18歳以上	30名	火	夜間	1学期 4,400円 2学期 4,400円 3学期 3,960円
やさしい健康体操	50歳以上	40名	水	午後	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円

コース名	対 象	定 員	開催曜日	時 間	参加費
楽しく健康体操	50歳以上	40名	水	午後	1学期 3,850円 2学期 3,850円 3学期 3,465円
レディーススポーツ	18歳以上 女性	40名	木	午前	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円
気功ヨガ	18歳以上	35名	木	午前	1学期 4,950円 2学期 4,950円 3学期 4,455円
いきいきスポーツ	50歳以上	40名	金	午後	1学期 3,300円 2学期 3,300円 3学期 2,970円

③ スポーツ・レクリエーション体験教室

開 催 日 下記プログラム参照
 会 場 新座市民総合体育館他
 対 象 各コースによる
 参 加 費 各コースによる

☆プログラム

コース名	対 象	定員	開催月	回数	参加費
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	20名	未定	1回	220円
親子でわくわく体操	親子	25組	5、10、2月	3回3期	1,100円/期
キックボクシングエクササイズ	18歳以上	30名	9月	3回	990円
ノルディックウォーキング	18歳以上	30名	11月	3回	990円
脳トレ体操	50歳以上	30名	12月	3回	990円

④ Kids St☆r Project

開 催 日 下記プログラム参照
 会 場 新座市民総合体育館
 対 象 各コースによる
 参 加 費 各コースによる

☆期開催プログラム

コース名	対 象	定 員	時 間	参加費
キッズGYM	水曜コース	年中、年長	午後	1学期 5,500円 2学期 5,500円 3学期 4,400円
	木曜コース			
	金曜コース			
パワフルGYM	水曜コース	小学 1、2年生	午後	1学期 6,600円 2学期 6,600円 3学期 5,280円
	木曜コース			
	金曜コース			

☆短期教室プログラム

コース名		対 象	定 員	開催月	時 間	参加費
トランポリン幼児 コース	①コース	年中、年長	各20名	11月 (全3回)	午後	各3,300円
	②コース					
	③コース					
トランポリン小学生 コース	①コース	小学1年生 から3年生	各20名	11月 (全3回)	午後	各3,300円
	②コース					
	③コース					

⑤ 介護予防教室

開 催 日 下記プログラム参照

会 場 各コースによる

対 象 各コースによる

参 加 費 各コースによる

☆期開催プログラム

コース名	開催曜日	対象	定員	時間	回数	参加費
福祉の里コース	水	65歳以上で 介護予防の必 要性が高い方	15名	午後	1学期10回	1学期 2,750円
東ふれあいの家コース	金				2学期10回	2学期 2,750円
					3学期10回	3学期 2,750円

公益目的事業2 レクリエーション事業

本事業は、市民の健康増進・体力向上を図るためのハイキング、軽登山及び野外活動を主体とするレクリエーション事業です。大自然の中で行うハイキング及び軽登山は、同じ趣味を持つ者同士の仲間作りの場として、また、全行程を歩き終えた後の達成感と次への目標を持つことによる生きがいくりの場として、市民の心身の健康増進や、明るく活力のある生活を支援することを目的としています。

事業名	内 容	対 象	定 員	参加費
歩け歩け大会	ハイキング	市民	25名	5,500円
トレッキングツアー	軽登山(年2回)	市民	25名	6,600円
バスハイク	軽登山・ハイキング等	市民	25名	5,500円

※その他、本事業の参加に必要な講習会等

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、「スノーキャンプ」は休止とする。

公益目的事業3 市民ロードレース大会事業

本事業は、市民が日頃の努力の成果発表を提供する場として、また、誰でもが気軽に参加できるマラソン大会として、新座市におけるスポーツ振興、市民の健康増進・体力向上に寄与することを目的として実施するものです。

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び事業見直しを行うため、「新座市ロードレース大会」は休止とする。

公益目的事業4 スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

本事業は、当協会が実施する事業や各種スポーツ・健康増進等に関する情報を市民に広く広報するとともに、

スポーツ団体及び指導者の育成を行い、新座市におけるスポーツの普及啓発を図るものです。

①スポーツ講演会

開催日 3月予定
会場 市内公共施設等
対象 スポーツ協会役員、加盟団体役員及び指導者等

②スポーツ賞授与式

開催日 3月予定
会場 市内公共施設等
受賞名 功労賞、特別栄光賞、栄光賞、優秀選手賞

③広報誌発行業務

(ア) スポーツ新座

発行月 4、9、1月
発行部数 4、1月市内全戸及び公共施設等配布分、9月ホームページ掲載
内容 加盟団体情報、大会結果、事業紹介、教室参加者募集等

(イ) 市民総合体育大会参加者募集チラシ

発行月 8月
発行部数 ホームページ掲載及び市内公共施設等配布分
内容 市民総合体育大会開催種目の紹介

(ウ) スポ協要覧

発行月 9月予定
発行部数 ホームページ掲載及び閲覧資料作成分
内容 定款、役員名簿、事業計画及び報告、収支予算及び決算等

(エ) スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発行月 募集時期に合わせて
発行部数 事業ごとに設定
内容 各種事業等募集案内

(オ) ホームページの運営 (公式ホームページ <http://www.niiza-taikyou.or.jp/>)

更新月 随時
内容 定款、役員名簿、事業計画及び事業報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④朝霞地区体育協会連合会関係事業

No.	競技種目
1	朝霞地区柔道大会
2	朝霞地区バレーボール大会
3	朝霞地区ソフトテニス大会
4	朝霞地区軟式野球大会
5	朝霞地区剣道大会
6	朝霞地区ソフトボール大会
7	朝霞地区弓道大会
8	朝霞地区硬式テニス大会

No.	競技種目
9	朝霞地区バスケットボール大会
10	朝霞地区バドミントン大会
11	朝霞地区卓球大会
12	朝霞地区ミニバスケットボール大会
13	朝霞地区少年サッカー大会

⑤市並びに市教育委員会事業への協力事業

事業名	開催日
第45回新座市民まつり 第52回市民体育祭	各事業による
スポーツ教室等への指導者派遣	
老人福祉センター等への指導者派遣	
ネクストアスリートプロジェクト	

⑥各加盟団体による指導者の養成と資質の向上のための講習会の開催

開催日 各主管団体による
 会場 各市営運動施設
 対象 市内在住、在勤、在学者
 参加費 各主管団体による

⑦市民スポーツ教室（加盟団体との協同事業）

開催日 各主管団体による
 会場 各市営運動施設
 対象 市内在住、在勤、在学者
 参加費 各主管団体による

⑧スポーツ団体等事業に係る支援

開催日	内容
5月予定	県外視察レクリエーション研修会の開催
7月予定	茨城県ひたちなか市サッカーフェスティバルへの参加
8月及び3月予定	新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会

⑨普通救命等各種講習会の開催

公益目的事業5 市民総合体育大会受託事業

本事業は、広く市民の間にスポーツを普及させるとともに、スポーツ精神を高揚させ、また地域に密着し、生涯スポーツとして親しめるレクリエーション普及活動を通じて、市民の健康増進と体力向上を図ることを目的として実施しており、新座市におけるスポーツ振興及び市民の親睦とコミュニティづくりに寄与しています。

開催期間 8月から2月
 参加団体 スポーツ協会加盟団体（一般・ジュニアの部）
 競技数 22競技

公益目的事業6 新座市体育施設運営管理事業

本事業は、体育施設の運営管理を通じた新座市におけるスポーツの振興並びに、市民が健康増進及び体力向上を図るために必要な環境の整備及び事業を実施することを目的とするものです。

業 務 名	対 象 施 設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明施設運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

本計画にある公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第4条）

- ① 理事・評議員会の開催
- ② 各専門委員会の開催
- ③ 加盟団体協議会の開催
- ④ 賛助会員の募集（通年）
- ⑤ 大会出場選手の激励

4 令和4年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算

公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引控除	合計	
	公1 スポーツ教室	公2 レクリエーション	公3 市民ロードレース大会	公4 スポーツ普及 啓発活動及び スポーツ少年 団育成	公5 市民綜合体 育大会受託	公6 新座市体育施設 運営管理	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	7,000	7,000	0	0	7,000	
基本財産受取利息							7,000	7,000			7,000	
受取会費	0	0	0	0	0	0	550,000	550,000	0	0	550,000	
賛助会員受取会費							550,000	550,000			550,000	
事業収益	32,067,020	1,216,290	600,290	600,290	3,916,290	166,295,420	6,339,500	211,035,100	17,350,800	0	228,385,900	
スポーツ教室事業収益	9,256,000							9,256,000			9,256,000	
レクリエーション事業収益		616,000						616,000			616,000	
ロードレース大会事業収益								0			0	
市委託料	22,811,020	600,290	600,290	600,290	3,916,290	166,295,420	6,339,500	201,163,100	17,350,800	0	218,513,900	
受取補助金等	6,824,750	608,500	185,250	2,489,500	176,000	6,688,000	286,000	17,238,000	3,357,000	0	20,595,000	
受取公益団体補助金								286,000			286,000	
受取地方公共団体補助金	6,824,750	608,500	185,250	2,489,500	176,000	6,688,000		16,972,000	3,557,000	0	20,529,000	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	1,020,000	1,020,000	0	0	1,020,000	
加盟団体受取負担金							120,000	120,000			120,000	
加盟団体個人受取負担金							900,000	900,000			900,000	
受取寄付金	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	90,000	
受取寄付金				90,000				90,000			90,000	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000	
その他								0	50,000		50,000	
経常収益計	38,891,770	1,824,790	785,540	3,179,790	4,092,290	172,983,420	8,202,500	229,960,100	20,957,800	0	250,917,900	
(2) 経常費用												
事業費	39,178,020	2,644,290	907,290	3,520,290	4,092,290	178,328,420	6,339,500	235,010,100	0	0	235,010,100	
庶務交通費	50,000	115,000	4,000	10,000				179,000			179,000	
通信運搬費	65,000	16,000	3,000	200,000	5,000	1,236,400		1,525,400			1,525,400	
消耗品費	437,000	101,000	0	362,000	161,000	5,266,800		6,327,800			6,327,800	
印刷製本費	380,000	150,000		627,000		282,700		1,439,700			1,439,700	
賃借料	838,000	1,323,000	109,000	250,000		8,146,600		10,666,600			10,666,600	
保険料	442,000	26,000		68,000	350,000			886,000			886,000	
雑謝金	7,467,000	137,000		1,131,000				8,735,000			8,735,000	
会議費			15,000					15,000			15,000	
管理諸費				96,000		26,522,600		26,618,600			26,618,600	
大会費					2,800,000			2,800,000			2,800,000	
研修費						258,500		258,500			258,500	
修繕費						7,300,700		7,300,700			7,300,700	
燃料費						9,900		9,900			9,900	
水道光熱費						26,985,200		26,985,200			26,985,200	
雑生費						6,134,700		6,134,700			6,134,700	
什器備品費						1,962,400		1,962,400			1,962,400	
委託料						63,834,100		63,834,100			63,834,100	
雑費						888,800		888,800			888,800	
給料手当	25,064,040	659,580	659,580	659,580	659,580	25,064,040		52,766,400			52,766,400	
福利厚生費	4,434,980	116,710	116,710	116,710	116,710	4,434,980		9,336,800			9,336,800	
租税公課							6,339,500	6,339,500			6,339,500	
減価償却費								0			0	
管理費								20,957,800	0	0	20,957,800	
給料手当								13,191,600			13,191,600	
福利厚生費								2,366,200			2,366,200	
研修費								70,000			70,000	
報奨費								1,000			1,000	
会議費								23,000			23,000	
庶務交通費								155,000			155,000	
通信運搬費								491,000			491,000	
賃借料								339,000			339,000	
消耗品費								229,000			229,000	
事務所移転費								330,000			330,000	
修繕費								200,000			200,000	
印刷製本費								178,000			178,000	
燃料費								100,000			100,000	
保険料								114,000			114,000	
負担金支払								611,000			611,000	
交際費								300,000			300,000	
雑謝金								500,000			500,000	
委託費								10,000			10,000	
租税公課								1,420,000			1,420,000	
雑費								330,000			330,000	
減価償却費								0			0	
経常費用計	39,178,020	2,644,290	907,290	3,520,290	4,092,290	178,328,420	6,339,500	235,010,100	20,957,800	0	255,967,900	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 286,250	△ 819,500	△ 121,750	△ 340,500	0	△ 5,345,000	1,863,000	△ 5,050,000	0	0	△ 5,050,000	
基本財産評価損益等								0			0	
特定資産評価損益等								0			0	
投資有価証券評価損益等								0			0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 286,250	△ 819,500	△ 121,750	△ 340,500	0	△ 5,345,000	1,863,000	△ 5,050,000	0	0	△ 5,050,000	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
中科目別記載								0			0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用												
中科目別記載								0			0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								0			0	
当期一般正味財産増減額	△ 286,250	△ 819,500	△ 121,750	△ 340,500	0	△ 5,345,000	1,863,000	△ 5,050,000	0	0	△ 5,050,000	
一般正味財産期首残高							109,897,720	109,897,720			109,897,720	
一般正味財産期末残高	△ 286,250	△ 819,500	△ 121,750	△ 340,500	0	△ 5,345,000	111,760,720	104,847,720	0	0	104,847,720	
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								0			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 286,250	△ 819,500	△ 121,750	△ 340,500	0	△ 5,345,000	111,760,720	104,847,720	0	0	104,847,720	

【資金調達及び設備投資の見込み】

資金調達の見込みについて、借り入れの予定なし
設備投資の見込みについて、設備投資の予定なし

V 共催及び協力事業

1 新座市等への協力事業

事業名	主催団体	開催日	協力内容
新座市コミュニティ協議会	新座市コミュニティ協議会	4/20 書面決議	役員派遣
新座市人権教育推進協議会	新座市人権教育推進協議会	5/25 書面決議	役員派遣
新座市暴力排除推進協議会	新座市暴力排除推進協議会	5/26 書面決議	役員派遣
新座市産業観光協会	新座市産業観光協会	5/31 書面決議	役員派遣
新座市健康づくり推進協議会	新座市保健センター	7/30	役員派遣
新座市社会福祉協議会	社会福祉法人新座市社会福祉協議会	12/24	役員派遣

※事業報告1－⑥派遣事業に記載されているものは除く。

2 加盟団体主催事業（春季大会）への協力事業

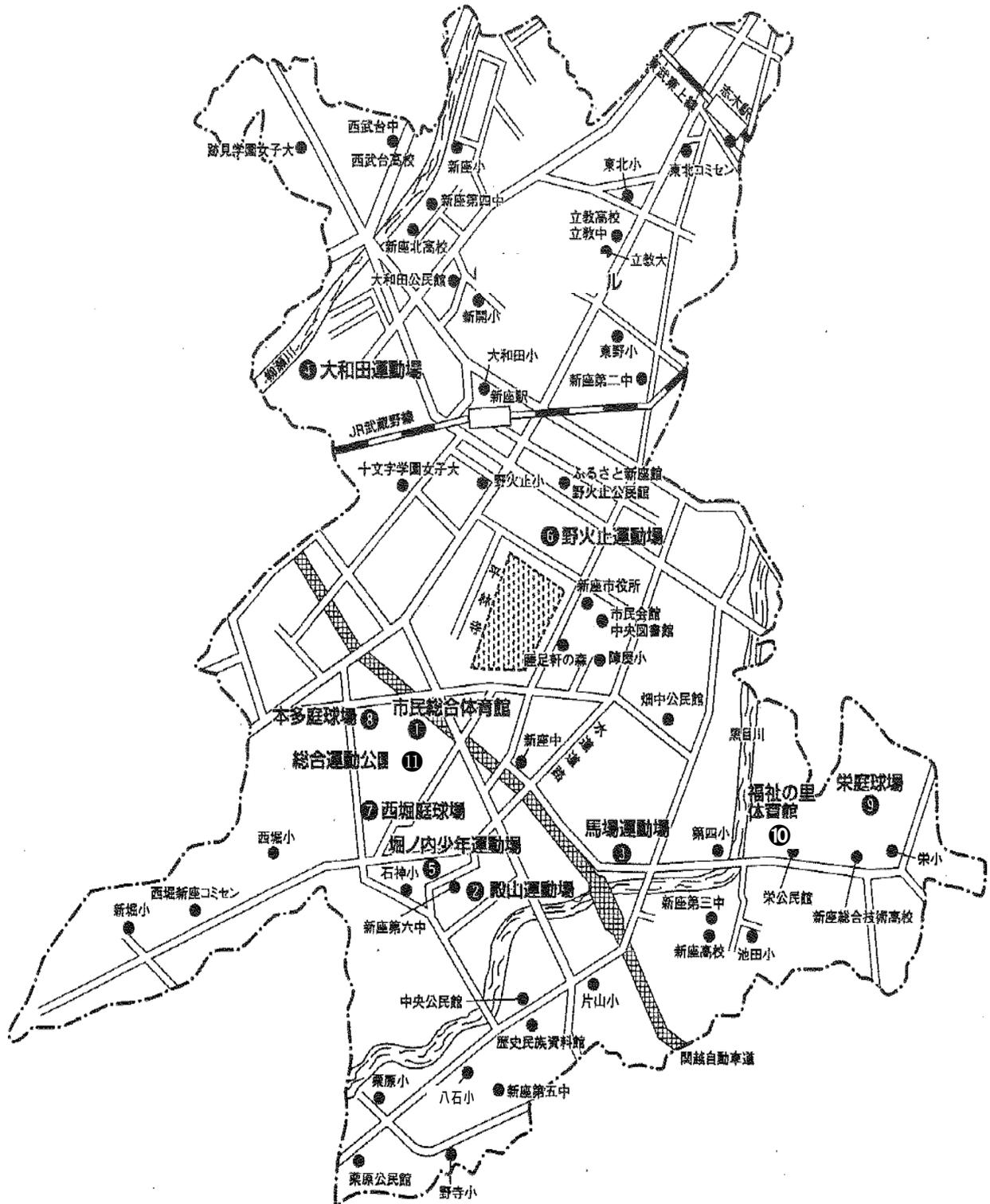
大会名	会場
野球	殿山・野火止運動場他
ソフトテニス	栄庭球場
学童野球	堀ノ内少年野球場他
テニス	栄・本多・西掘庭球場
バレーボール	新座市民総合体育館
バスケットボール	新座市民総合体育館
サッカー	大和田少年サッカー場他
ソフトボール	馬場運動場
バドミントン	新座市民総合体育館
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館

VI 施設・設備

1 新座市体育施設・設備・運動公園

	名称	場所	施設の概要
①	新座市民総合体育館	本多2-1-20 TEL 048-478-8011	バスケット(バレー)コート 4面 ハンドボールコート 1面 バドミントンコート 12面 卓球場 8台(他30台) 第1武道場 376㎡ 第2武道場 376㎡ 弓道場 5人立 相撲場 ジョギングコース(206m) 会議室(大・小・研修室) トレーニング室 ウエイトリフティング室
②	殿山運動場	堀ノ内3-4-16	野球場 1面
③	馬場運動場	馬場4-8-56	ソフトボール場 2面
④	大和田運動場	大和田3-8-9	野球場 1面 少年サッカー場 1面
⑤	堀ノ内少年運動場	堀ノ内3-9-44	少年野球場 1面
⑥	野火止運動場	野火止4-2-5 TEL 048-481-9040	野球場 1面 テニスコート 3面 ゲートボール 1面
⑦	西堀庭球場	本多2-5-15 TEL 048-481-9081	テニスコート 4面
⑧	本多庭球場	本多2-7-87 TEL 048-481-8727	テニスコート 5面
⑨	栄庭球場	新塚5061-2 TEL 048-479-5803	テニスコート 8面
⑩	福祉の里体育館	新塚1-4-5 TEL 048-481-3022	バスケット(バレー)コート 1面 バドミントンコート 3面
⑪	総合運動公園	本多2-8-16 TEL 048-479-5515	陸上競技場 400mトラック 8コース全天候型 サッカー場 1面(105m×64m) ゲートボール場 (20m×25m) マレットゴルフ 36h 多目的広場(少年サッカー場含む) 野球場 1面(両翼91m、中堅120m)

市内体育施設マップ



VII 令和3年度賛助会員名簿

(個人会員)

(敬称略)

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	竹下博夫	16	大賀久史	31	栢元茂行	46	飯田路佳
2	柴山健郎	17	板橋武子	32	浜中洋	47	高橋義雄
3	山下妙子	18	星谷哲哉	33	岡野米子	48	引地末廣
4	神寛	19	山内昭一	34	大竹京子	49	渡邊郁子
5	神利子	20	梅澤清	35	石井英子	50	本田誠
6	林良次	21	岩村文平	36	高石光治	51	松竹宏
7	林キミ子	22	関根裕三	37	星のり子	52	仲二見ゆう子
8	瀧澤光男	23	堂領美香	38	田巻隆平	53	小糸文子
9	伏見康子	24	大熊弘子	39	嶋村清治	54	吉井雅与
10	勝田武	25	近藤征昭	40	田中靖彦		
11	直井良一	26	中野英道	41	播磨真弓		
12	松高桂子	27	簡野肇平	42	立山健治		
13	NPO 老人さつきクラブ	28	北原信介	43	石井祐次		
14	伊藤直敏	29	新座シニア	44	柳瀬早苗		
15	伊藤笑子	30	新座ハッピーズ	45	菅原康人		

(法人会員)

No.	氏名	No.	氏名
1	株式会社高藤園	11	新座市障害者を守る会
2	株式会社埼玉スポーツセンター	12	有限会社引地スポーツ
3	有限会社榎本建材	13	有限会社田巻
4	株式会社旅スマ	14	新座市マレットゴルフ協会
5	株式会社ライフコンシェルジュ LCアベハマ	15	新座市弓道連盟
		16	新座市ミニバスケットボール連盟
6	お弁当のわかば(有限会社和か葉)	16	新座市ソフトボール連盟
7	なみきの幼稚園	18	新座市少年少女硬式野球協会
8	新座市産業観光協会	19	新座市バレーボール連盟
9	新座市商工会	20	他1企業
10	学校法人中沢学園美鈴幼稚園		

VIII 公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集の お願い

スポーツ協会では、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康な生活が送られるように、各種教室、大会、レクリエーションなどを企画し実施する公益事業を行っております。しかし、皆様のご要望に応えるためには、まだ資金不足です。そこで、市民の有志の方々に賛助会員になっていただき、貴重な資金の提供をいただいております。昨年度も多くの方々にご協力いただきました。

個人賛助会員は 一口 1,000 円。法人賛助会員は 一口 10,000 円。どちらも何口でも結構です。是非ご協力ください。

詳しくは、スポーツ協会事務局（TEL 048-482-2002）までお問い合わせください。